

コロナ禍を抜けて明るい1年になるはずが……

会長 川口博史



2023年度は、コロナの騒動が沈静化して（ニュースにならないだけという説もありますが）、今回はコロナに関係のない明るい話題を書きたいと思っていました。しかしながらこの1年あまり景気の良い話はなく、一番の話題は弁護士の先生と親しくなったことでした（苦笑）。私は被告人ではありません、念のため。

2022年5月に相手方弁護士から受任のお知らせの手紙が来たことから始まり、相手がプロを立ててくるならと、こちら弁護士に依頼して相手方弁護士と7か月かけて交渉してきました。それでも解決しないため横浜地裁が間に入って和解に向けての調停手続き。地裁が入ってから9か月を要しましたが、ようやく和解が成立しました。長年の懸案事項が解決してやれやれと思っていたら、今度は職場の労使関係でトラブルが発生してしまいました。詳細をお伝えするのは憚られるのでここでは書きませんが、事実無根のパワハラ疑惑でした。こちらに関しては、相手が法的手段に出ることなく収拾しましたが、今回つくづく感じたことは、被雇用者は立場が守られているなあ、雇用者は弱い立場だなあ、ということです。ブラック企業の話などは伝え聞きますが、勿論うちはブラックではありません！でも被雇用者が悪意をもって動き出すと、雇用者である自分はずすべがないと痛感しました。職員との業務連絡にLINEを使っている先生方、気を付けた方が良いでしょう。

もう一つ暗い話題ですが、生活に必要なほとんど

すべての商品、サービスが値上がりしています。円安であったりウクライナ情勢であったり、ある程度仕方ないとは思いますが、よく考えたら我々の収入源である医療費の点数は2年間据え置きなんですよ。何度か助成金の支給はありましたし、今回の改訂でもいくつかの加算や、外来・在宅ベースアップ評価料などが付加されるようですが、この原稿執筆時点ではまだ概要がわからなく、手続きも煩雑そうで、またこの点数で社会の物価高に対応できるのか甚だ不安です。

さて、私はこの3月で機構専門医の更新を終えました。年齢的に次回からは更新のハードルが低くなるので、これを機に診療時間の短縮をしました。患者数の減少は覚悟しているので、さらなる収入減は痛手ですが、残りの人生好きなことをもっとやろうと考えています。脳や体力は今後衰えていく一方なので、やろうと思ったらからだは動かない、認知症でやったことを覚えていない、となる前に、やろうと思ったことは先延ばしせず、やれるうちにやる、というポリシーで趣味の鉄道、沖釣り、お出かけ、食事などを楽しもうと思っています。

最後に一つだけ明るい話題がありました。昨年末初孫（女兒）が生まれました。寝顔を見ていると癒されます。この子に嫌われず成長を見届けられるように、認知症で忘れてしまわないように、もうしばらくは精進しなければいけないと思う今日この頃です。

こども医療センターでの30年を振り返って

馬場直子

今年の3月でこども医療センター皮膚科に赴任してきてちょうど30年になり、定年退職を迎えた。医師となって初期の10年は大学病院及び市中病院で成人中心の普通の皮膚科医で、しかも皮膚悪性腫瘍やリンパ腫を専門にしていたので、小児の皮膚を診ることはほとんどなかった。縁あってこども医療センターに一人医長として赴任してきて、あまりにもこれまで診てきた大人の皮膚疾患と違うことにまず驚き戸惑った。また実際に話をするのは患児本人ではなく親御さんであり、小児科医になったような気分だった。

自分自身も2人の幼児を育てながらの勤務であったが、さらにもう1人を授かり、最小限の産休中は大学から日替わりで代診を派遣してもらい急場をしのいだ。その頃は妊産婦でも当直免除などはなく、乳幼児3人を抱えての1人医長は結構辛い時もあった。しかし、患児の母親の気持ちは同じ親としてよく理解できたし、自らの育児経験が随分助けになったと思う。そして、何よりも患児のお母さんたちから教わることも多かった。私の次男は心室中隔欠損症という先天性心疾患を持って生まれてきて、1歳になるまでは重症な心不全で強心剤と利尿剤を毎日欠かさず飲ませなければならず、やっと授乳させたと思ったら直ぐに吐き出してしまうような病弱な子であった。その頃の私にとってはこの次男の病気が最大の悩みの種だったが、こども医療センターで会う子どもたちは、それどころではない多くの多発奇形や合併症を抱えていて、私の苦労や心配の何倍もの荷を負っている。それでも明るく前向きでひたむきなお母さんたちには、心からの畏敬の念を抱き随分はげまされもしたのであった。

振り返ってみると、自分が患児たちのためにしてきたことよりも、患児やその家族から教わったことの方が実はずっと多かった気がする。一人ひとりの症例がその疾患の生きた教科書であるということも



もちろんであるが、一方で教科書通りにはいかない不測の事態や合併症に対する臨機応変な対応力を鍛えられた。また、意思の疎通が全くできないと思われるような子どもも、よく注視してみると顔の表情や体の緊張感の変化などによってかなりいろいろな感情や意思を表現していることが分かってきた。自己表現は言葉だけではないのである。そして多くの疾患を抱えた子どもたちの皮膚のささいな異常でも、なんとかならないかと家族はとても熱心に通って来られる。全身疾患としてこれほど大変なのに、皮膚のちょっとした疾患などどうでもよくなるのではないかと我々は思いがちであるが、決してそうではない。全身は治せなくても、せめて皮膚だけでも、だれの目にも見える皮膚だからこそ治したいという親心なのである。

私の敬愛する曾野綾子に『神の汚れた手』という小説があるが、その中に私の勤務するこども医療センターが登場する。冒頭で、神様が次はどこに重い病気の子どもの授けようかと思案の末、よし、この子はあの家庭にお決めになる。つまり、どのような先天異常の子どもも生まれてくる理由や意義があり、無意味な存在などないということである。一家にとって宝物のようなかけがえのない子どもに生まれつきの異常があると、一家の運命が大きく変わる。子どもの病気によって家族のきずなが深まる

家庭もあれば、破綻してしまうこともあることを実際に数多く目にしてきた。最初に診断をして、病名の告知や将来予想される事態について話す我々の役割は実に重い。それを常に自覚して当たらなければならないということを学んだ30年であった。そしてちょうど定年退職する直前に生まれた私の3人目の孫が、今度はファロー四徴症という重度の先天性心疾患でしかも未熟児であり、今もNICUで生死をさまよっている。もう一度重い病気を持って生まれてきた子どもの家族の悲哀を味わっているのは、神様から与えられた最後の試練のような気がして、私の運命と感じざるを得ない。赴任してきた頃はすべての患児を自分の子どもだと思って診療していたが、今は孫と思って接していることに時の流れを感じる。

30年間勤務してきて今思うことは、私が縁あっ

てこども医療センターに奉職させていただいたことは運命であり、とても幸せなことだったと思う。なぜなら毎日毎日朝出勤してくる時に、今日はどんな患者さん親子に会えるのだろうと、ちょっとわくわくしながら通勤して来ることができたからである。春は3,000体もの見事な吊るし雛、初夏は鯉のぼり、夏は七夕笹飾り、秋はハロウィーン、そして冬はクリスマスツリー、お正月の凧などなど、季節ごとに素敵な飾りつけをオレンジクラブというボランティアさんたちが一所懸命してくださっていて、そんな環境の中で仕事をすることができたことも、とても居心地が良かった。やはり私はずっとこども医療センターでの仕事が大好きだったのだと思う。好きなことを仕事にできたことは本当にこの上なく幸せなことだったと、私を取り巻くすべての方々に今感謝の気持ちでいっぱいである。

